

ご登録の流れ

1. 「レンタル規約」を十分にお読み頂き、内容をご理解頂きましたら、下記の記入欄に同意の意志表示をお願い致します。会社名と代表者氏名、日付を記入し、社印または代表者印を押して下さい。
2. 「貸出注意事項」をよくお読みになりご理解下さい。
3. 次に「取引約定書」のご記入をお願いします。記入欄全てにご記入頂き、必ず社印を押して下さい。（ご不明な点がございましたら、お気軽にご連絡下さい。）
4. 「レンタル規約」、「取引約定書」のご記入が終わりましたら、この2枚の書類を弊社までFAXまたは、メールにてお送り下さい。
「レンタル規約」、「取引約定書」の原本は機材お貸出時にご提出頂くか、弊社まで郵送をお願い致します。（原本のご提出は審査結果が承認された場合に限る。）

送付先：〒0074 東京都港区高輪 2-1-24 (株)ビデオサービス 登録係

5. 弊社にて頂いた書類を確認後、審査を行います。結果につきましては、弊社担当者より1~2営業日以内を目処にご連絡致します。審査結果が承認された場合、この時点で初めてレンタル機材のご予約をお受け致します。

※審査の結果や機材の空き状況により、ご希望に添えない場合がございます。予めご了承くださいませようようお願い申し上げます。

6. 機材のお貸出時には、必ず「レンタル規約」および「取引約定書」原本のご提出を頂きたいようお願い申し上げます。また、ご来社していただく方には公的な身分証明書（写真付きに限ります。）とご名刺のご呈示をお願い致します。（身分証明書のコピーを頂いております。）当初のお取引は現金取引のみとなっております。レンタル料金は全てお貸出時にお支払い頂きます。

※書類原本2枚、身分証明書、お名刺、レンタル料金のいずれかでもお忘れになりますと、機材のお貸出をお断りさせていただきます。ご注意ください。

株式会社ビデオサービス

〒108-0074 東京都港区高輪 2-1-24

TEL : 03-3446-8881 FAX : 03-3446-8488

Email : desk@videoservice.jp

レンタル規約

借受者（以下「甲」という。）は、株式会社ビデオサービス（以下「乙」という。）が所有する撮影機材（以下「本件機材」という。）を借り受けるにあたり、別途特約がある場合を除き、以下の条項に従うものとする。

（使用目的）

第1条 甲は、本件機材につき、日本国内での使用を目的とし、良心をもって使用及び保管するものし、使用場所の移動、質入れ、転貸、譲渡等により乙の所有権を害する事をしてはならない。

（使用期間）

第2条 1. 乙は、甲に対し、使用日の前日14時以降に乙の営業所において本件機材を引き渡し、甲は乙に対し、使用日の翌日12時まで同所において本件機材を受領時と同等かつ同様の状態にて返却するものとする。12時まで返却されなかった場合、甲は乙に対し延長料金を支払うものとする。
2. 甲は、乙と事前に合意した使用期間を厳守しなければならない。ただし、甲は使用期間の延長を希望する場合は、事前に乙に連絡をし、乙の承認を得た場合に限り使用期間の延長を可能とする。

（料金の支払）

第3条 甲は乙に対し、以下の通り料金を支払うものとする。
1. レンタル料金、延長料金、およびキャンセル料金は乙の料金表に基づくものとする。ただし、料金表に定めがない場合は、甲と乙が別途協議の上で合意した料金とする。
2. 甲は乙に対し、本件機材の受領時に現金で支払うものとする。ただし、双方の協議に基づき、別の支払い方法を定めることができるものとする。

（点検、確認）

第4条 甲は、乙より本件機材を受領したら十分に点検し、故障の有無を確認します。使用前には、故障や不具合がないことを確認してから使用するものとする。もし故障や不具合が発生した場合は、直ちに乙に通知するものとする。万一、本件機材が使用中に故障や不具合が生じ、甲に支障や損害が発生しても、乙は一切の責任を負わないものとする。

（保険）

第5条 乙は、本件機材について動産総合保険（普通保険約款、免責金額10万円）を付保するものとする。

（滅失、破損時の責任）

第6条 甲は、乙より借り受けた本件機材を、受領時と同等かつ同様の状態にて返却するものとする。返却時に本件機材が滅失または破損していた場合、甲は故意であるか過失があるかにかかわらず、これに伴う乙の損害を負担するものとする。ただし、乙の責に帰すべき事由による場合はこの限りでは無いとする。また、乙が前条の保険金を受け取った場合は、その金額を限度にして負担を免れるものとする。

（通知の義務）

第7条 甲は、以下の場合には直ちに乙に通知しなければならないものとする。
1. 本件機材が盗難、紛失、故障、破損など異常な事態になったとき。
2. 本件機材について、甲が第三者からの強制執行、仮処分、差し押さえなどを受けたとき。

（国外での使用）

第8条 甲は、日本国外で本件機材を使用する場合は、乙の事前の承諾を得なければならないものとする。甲が乙の承諾を得て国外で使用する場合は、甲が乙が提示する金額および条件で、甲の負担において損害保険に加入しなければならない。国外で事故が発生した場合も、甲は加入する保険の処理にかかわらず、第6条の責務を遵守するものとする。

（契約の解除）

第9条 甲が以下の各項に該当する場合は、契約は解除され、本件機材は直ちに乙に返却しなければならない。
1. 本規約のいずれかに違反したとき。
2. 甲が強制執行、仮処分、仮差押を受けたとき。
3. 甲の信用状況に著しい変化が生じたとき。

（代行店の指定）

第10条 乙は必要に応じて、代行店を指定して本規約に基づく権利を行使したり、義務を履行させることができる。この場合乙は甲にその旨通知をする。

（管轄）

第11条 本規約に関する紛争が生じた場合、その解決に関しては、管轄裁判所は東京地方裁判所または東京簡易裁判所とする。

■ 株式会社ビデオサービスのレンタル規約に同意し、これを厳守することを誓い、以下に署名を致します。

年 月 日

会社名

代表者氏名

機材貸出注意事項

1、お取引について

弊社は法人(会社、団体等)を対象とした事業者間のお取引とさせて頂いております。当初、お支払いは機材お貸出時に現金にてお支払い頂きます。ただし、双方協議の上で、お客様の締日に合わせて請求書を送らせて頂き、取引約定書に記載されたお支払い条件に基づきお支払い頂くことも可能です。

また、6ヶ月以上お取引がない場合や住所変更、契約内容に変更があった場合は再契約とさせて頂きます。

2、ご予約について

ご使用日の前日までに、電話にて機材の予約をお願い致します。

3、お貸出について

基本的にご使用日の前日14時以降にお貸出を致します。その際、機材・付属品等を確認し納品書にご署名をして頂きます。なお、不備、不都合が生じた場合は、早急にご連絡下さい。

4、ご返却について

ご使用日の翌日午前中12時迄に受領時と同等かつ同様の状態にて、ご返却下さい。返却時間の経過、もしくは延長される場合は必ず事前にご連絡下さい。ご連絡がない場合、後のスケジュールに支障をきたしますので厳守下さい。また、返却時に欠品・汚れ等がある場合は、お客様に実費にてお支払いを頂きます。

5、キャンセルについて

ご使用日前日のキャンセルは、レンタル料金の50%、当日のキャンセルは、レンタル料金の100%をお支払い頂く事になります。ご連絡は電話・FAXにてお願い致します。

6、お貸出中の機材トラブルについて

お貸出に際し、弊社にて十分に点検整備を行なった機材を提供致しておりますが、お客様も事前に十分な点検をお願い致します。万一、撮影中に機材の故障、トラブルが生じた場合は、可能な限り機材の対応は致しますが、民生機に関しては、対応致しかねます。作品にかかる損害費については、弊社では一切負担致しかねます。

7、お貸出中の機材事故について

万一、事故が起きた場合、弊社の保険を適用致しますが、可能であれば、お客様の保険を優先的に適用頂くことを推奨致します。お貸出機材と同等の条件が満たされるまでの期間において、営業損害費、及び保険では対応できない金額については、お客様にてご負担頂きます。

8、保険で対処できない事故について

外部より、思いがけない圧力が原因で生じた機能不良の状態を事故とします。保険の適用対象外は、次の通りですのでご注意ください。

- ・「置引、盗難、故意による事故」
 - ・「天災による事故」
 - ・「戦争、紛争、騒乱による事故」
 - ・「ドローンでの撮影、海上及び水中撮影による事故」
 - ・「特殊な撮影、危険な場所での安全の不備及び不注意による事故」
- ・「詐欺、横領」
 - ・「10万円以下の損傷」
- など

9、保険について

弊社加入の保険は、日本国内のみを対象としています。国外での利用に際しては保険の対象外となります。国外で機材をご利用いただく場合は、お客様の責任において、保険加入をお願い致します。保険料金は、お客様のご負担となります。

上記事項に同意したうえで取引約定書にご記入をお願い致します。

取引約定書

フリガナ							
社名							印
住所	〒						
	URL:						
代表TEL				代表FAX			
直通TEL				直通FAX			
部署名				ご担当者			
ご担当者E-Mail				携帯電話			
代表者名			設立年月	年	月	資本金	
従業員数	人	年商		取引銀行	銀行	支店	
支払サイト	日締	締後	日支払い	請求書必着日			
請求書送付先	送付先が上記住所と異なる場合のみ。						
業務内容	技術プロダクション	ポストプロダクション	放送局	番組制作	CM制作		
	映画製作	イベント制作	Web制作	ブライダル撮影	その他()		

下記の質問にお答え下さい

弊社をどのようにしてしましたか？

A. ご紹介

B. Web

C. その他

Aと答えられた方へ質問です。

ご紹介者会社名：

ご紹介者氏名：

Cと答えられた方へ質問です。

どちらでお知りになりましたか？：

他社で機材レンタルをご利用したことがありますか？ あれば会社名をご記入お願いします。

レンタル会社名：

貴社で所有されている主な機材を教えてください。

所有機材名：

初回レンタル希望日、機材を明記して下さい。

ご使用日：

ご使用機材：

以上になります。ご記入ありがとうございます。

弊社記入欄	登録日	受付
	年 月 日	

株式会社ビデオサービス

〒108-0074 東京都港区高輪2-1-24 TEL : 03-3446-8881 FAX : 03-3446-8488

Email : desk@videoservice.jp